

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣伝部

第90号
2026.3

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

誰もが働きやすい職場を目指して 「女性組合員交流会」を開催

3月1日（日）ユニオン会館で、青年女性部主催の「女性組合員交流会」が開催されました。総勢16名（オンライン参加1名）が参加し、ゼネラル支部からは5名の組合員が参加しました。



まず、青年女性部部長からの挨拶のあと、これまでの取り組みと現状が報告されました。女性専用トイレの設置に関しては、全ての生コン工場に申し入れをし、多くの工場で設置が実現したとの報告がありました。また、男女別更衣室の要求や生理休暇・介護休暇の有給化、セクハラパワハラ等の社内相談窓口設置の要請等の報告や、セクハラパワハラ等のチラシ設置を公共施

設に依頼した経緯も報告されました。

次に参加者より、セクハラ撃退の経験談や保育園の現状等の実体験を交えた話がありました。そしてオンラインで参加した青年女性部員による雇用保険で支給される給付金について、レクチャーを受けました。休憩をはさみ参加者による意見交換が行われ、女性特有の問題点が活発に議論されました。

浮き彫りになる職場環境の壁

ゼネラル支部の組合員からは、「更衣室がなくて困っている」ことや「休憩所が設けられていますが事業所自体が広く普段仕事をしている場所からかなり遠い」などの意見が出ていました。

また、生理休暇や介護休暇の制度を利用して欠勤した場合、人員が減り他の社員が忙しくなり不満が出ることもある。そういった場合、休まなかった人にも手当を支給するべきではないかという提案も出ました。

その他にもたくさんの意見が飛び交い、とても有意義な交流会となりました。

職場の垣根を越え理想の労働環境へ

今後は、職場の垣根を越えて団結を深め、今回の交流会で出た意見のなかで活用できる制度の一覧を作成し、女性だけではなく男性も含めた多くの人に周知し、春闘の個別交渉で活用していくとともに、誰もが働きやすい職場環境の実現を目指していくことになりました。

【書記次長】



神戸・灘の酒蔵巡りで伝統と味わいを満喫 川口分会レクリエーション

川口分会の企画により「神戸・灘の酒蔵巡り」を実施しました。2月22日（日）、厳しい寒さが和らぎ始めた穏やかな日差しのなか、参加者は日本酒の聖地・灘五郷（なだごごう）を訪れました。

灘五郷の伝統に触れる

今回は、浜福鶴、菊正宗、白鶴酒造という3つの老舗蔵元を巡り、酒造りの歴史と文化、そして灘の街が育んできた「ものづくりの心」に触れる一日となりました。



職人の技と情熱に触れる「浜福鶴」

最初に訪れたのは浜福鶴吟醸工房です。到着後、さっそく行われた新酒の試飲では、しぼりたてならではの透明感ある味わいに、酒造りの季節を肌で感じることができました。見学通路には、創業当時の木桶や櫛棒（かひぼう）などの道具が丁寧に展示されています。精米から仕込み、発酵、搾りに至る一連の工程が映像や資料で分かりやすく紹介されており、蔵人たちの技と情熱が伝わってきます。館内に漂う清冽（せいれつ）な香りと静かな空間は、伝統産業の進化と働く人々の誇りを感じさせるものでした。

生酛造りと名物ソフトに舌鼓「菊正宗」

徒歩で約7分移動し、次に訪れたのは



菊正宗酒造記念館です。白壁と木格子が印象的な建物へ一歩足を踏み入れると、杉樽の香りと老舗らしい落ち着いた雰囲気にも包まれます。ここでは、江戸時代から続く伝統技法「生酛（きもと）造り」の工程を模型とともに学習。自然の力を活かした発酵の妙や、気候・水質に合わせた仕込みの工夫を学びました。見学後のお楽しみは、名物の「酒蔵ソフトクリーム」です。ほんのり香るお酒の風味が心地よく、なめらかな口当たりが参加者からも好評。蔵の庭先で一息つきながら、酒蔵ならではの贅沢な味を楽しみました。

歴史を今に伝える「白鶴酒造」

続いて、街並みを眺めながら45分ほど歩き、白鶴酒造資料館へ向かいました。大正時代初期の酒蔵を活用した施設は、歴史の重みと清潔感が調和した空間です。館内では、米麴を造る麴室（こうじむろ）や発酵槽など、当時の酒造りの様子が実物大の人形とともに再現されています。手仕事の精神を大切にしながら進化を続けてきた歩みに触れ、伝統と革新の両立を実感しました。最後には新酒の試飲コーナーが設けられており、今年の仕上がりを堪能。三者三様のこだわりが味わいの違いに現れていることを学び、日本酒の奥深さを改めて理解する機会となりました。

親睦を深めた懇親会と次回のお知らせ

酒蔵巡りの後は、大阪・谷町へ移動して懇親会を開催しました。酒蔵巡りからの参加者に加え、懇親会から合流したメンバーも加わり、職場での出来事や今日の感想を語り合う賑やかな時間となりました。

次回の川口分会レクは、3月29日（日）にお花見を予定しています。桜が咲く春の柔らかな陽気の中、また多くの笑顔が集まることを楽しみにしています。

【 財政部長 】

タイミー社長に問う！「併存的債務引受」の責任 ～未払い賃金リスクと国際基準～

「ゼニは払うが、法的義務はない！」——。

これは、スキマバイトアプリ『タイミー (Timee) 』が放った、あまりに不可解な「供述」である。登録者 950 万人を抱える巨大プラットフォームの裏側に潜む、法の網を潜り抜ける「アリバイ工作」を暴きたい。

事の始まりは、クリーニング工場『K. R』での就労だった。受注量の変動を理由に、契約時間より早く帰される『早上がり』が常態化し、その分の賃金がカットされていた。

民法 536 条 2 項には、雇い主側の都合で働けなくなった場合、労働者は賃金全額を請求できる権利が明記されている。しかし、現場ではこの法律が無視され、多くのワーカーが泣き寝入りを強いられてきた。私がアプリを通じて善処を求めると、返ってきたのは解決策ではなく、二度と応募できなくなる『ブロック (事実上の解雇) 』という通告だった。これは事実上の解雇であり、プラットフォーム上の生存権を奪う残酷な報復である。

▼ 謎の振込と「併存的債務引受」

組合 (連帯ユニオン) と共に調査を進めるなかで、タイミーの利用規約に眠る『併存的債務引受』という言葉に行き当たった。本来の雇い主ではないタイミー



が、賃金支払い義務を連帯保証人のように引き受けるという宣言だ。組合がこの規約を突きつけ、4,092 円の未払い賃金を要求したところ、本来の雇い主は支払いを拒否したが、仲介者であるはずのタイミーから『法的義務はないが、未払い分を支払う』と連絡があり、私の同意もなしに 5,905 円が振り込まれたのである。

この『口封じ』とも取れる不可解な振込は、2月23日付けの朝日新聞 (朝刊) でも大きく報じられ、プラットフォーム経済の歪みとして大きな波紋を呼んだ。

▼ 露呈した無責任体制

去る 3 月 19 日、両社から回答が届いた。直接の雇用主である K. R が団体交渉に応諾した一方で、タイミーは代理人弁護士を立て『使用者ではない』と交渉を拒否した。

デジタルプラットフォーム上での『ブロック』は、ワーカーの評価を一方向的に操作し、再就業の機会を奪うものであり、ILO (国際労働機関) の国際基準にも明白に違反している。便利な仕組みで莫大な利益を上げながら、ひとたびトラブルが起きれば弁護士の背後に隠れて責任を逃れる。この無責任なアルゴリズム支配こそが、現代における新たな搾取の正体である。

▼ 事件の端緒：消えた賃金

私たちは今、両社に対し、書面による謝罪と全額補償を求める闘いを続けている。これは単なる 5,000 円前後の金銭問題ではない。働く人間を替えの効く『数字』や『データ』として使い捨てる構造そのものへの、尊厳をかけた反撃である。

タイミーを利用する 950 万人の仲間たちが、二度と同じ目にあわないために。今後の団体交渉に向け、組合員の皆様の熱いご支援と連帯を心よりお願いしたい。「他人の痛みは我が痛み」であり、私たちの連帯こそが、冷徹なアルゴリズムを打ち破る唯一の力である。今こそ、尊厳を取り戻そう。

【タイミー 分会 分会長】

不当な配転に屈せず仲間と共に立ち上がる ～(株)Vの不当な配置転換を糾弾!～

2月13日、(株)Vで2名の従業員が労働組合を結成しました。不当な配置転換や監視、団体交渉の拒否といった会社側の厳しい弾圧に対し、約250名の仲間による嘆願書を背に、真の職場改革を目指して奮闘を続けます。

(株)Vは、従業員数約1,400名を擁し、老人ホーム紹介など多岐にわたる介護関連業務を展開している企業です。また、SGの100%子会社として運営されています。この大きな組織のなかでより良い職場環境を目指して立ち上がりました。

相次ぐ「狙い撃ち」と思われる配置転換

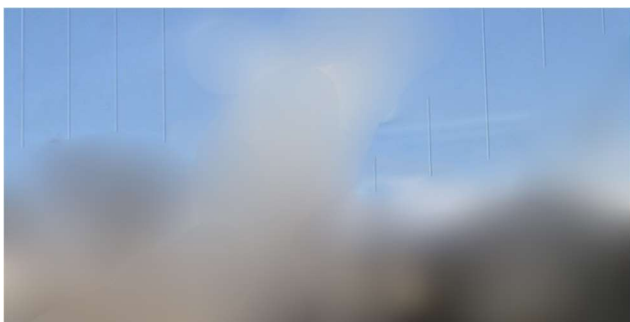
今回、経営企画部部長のAさんとユニットディレクターのBさんは、連帯ユニオンに加盟しました。この2名は堺ユニオンにも加盟しています。

(株)V側は、Aさんをターゲットにした名古屋への強引な配置転換を命令。この精神的な苦痛により、Aさんは現在、私傷病による休職を余儀なくされています。

この業務命令に対し、職場の仲間たち約250名が連名で嘆願書を提出しました。しかし、(株)V側はこの嘆願の中心となったとしてBさんを指名し、本社勤務への異動によって監視状態に置くという、さらなる報復措置とも取れる対応に出たのです。

(株)Vの不誠実な姿勢

2月13日の組合結成と団体交渉の申し入れに対し、(株)Vは依然として厳しい姿勢を崩していません。介護現場で尽力してきたBさんに対し、団体交渉も行わな



いまま、次は「老人ホーム紹介業務」への配置転換を強行しました。背後には経営側の立場に立つ弁護士の存在があり、社長のワンマンな姿勢を助長させているのが現状です。

組合側は直ちに(株)Vに対して抗議行動を展開しました。

当初、(株)V側は「役員は不在」との回答を繰り返していましたが、粘り強い交渉の結果、ようやくA常務が対応に現れました。しかし、2月26日現在も、依然として団体交渉は開催されていません。

労働基本権の侵害は人権侵害だ

こうした不誠実な対応を受け、連帯ユニオン関西ゼネラル支部は3月5日、(株)Vによる不利益取り扱いや団体交渉拒否に対し、大阪府労働委員会へ救済申し立てを行いました。これらは労組法第7条で禁止されている「不当労働行為」に該当する明確な法律違反です。憲法28条が保障する労働基本権を侵す人権侵害でもあります。関西ゼネラル支部は、労働委員会が私たちの主張を認める正しい判断を下すことを強く求めています。

あきらめない利用者のための介護を目指し

現在、関西ゼネラル支部は、堺市役所前での宣伝活動やビラ配布を精力的に展開し、広く市民に実態を訴え続けています。Bさんは心身ともに過酷な状況に置かれながらも、現場の仲間たちからの応援の声を励みに奮闘を続けています。

今後はさらに大規模な行動展開が必要です。「労働者が働きやすい職場こそが、利用者様への質の高い介護につながる」この信念を胸に、不当な弾圧に屈することなく、真の職場改革を目指した闘いはこれからも続きます。

【B執行委員】

～お知らせ～

あさがおしゃくりエーション

日時：4月5日（日）

※参加受付は終了しています。

集合：11時（ユニオン会館からバス出発：10時30分）

場所：The Day BBQ Osaka（飲み物・食材の持ち込み可）

おおさかユニオンネットワーク 春闘総行動

日時：4月9日（木）終日（途中参加・途中離脱も可能）

場所：役員にお問い合わせください

大阪の闘う労働組合が結集し、各労組の争議職場で申入れ行動などを行います。ぜひご参加ください。

第97回中ノ島メーデーに結集を！

日時：5月1日（金）13:00～

場所：中之島公園剣先広場

メーデーは、1886年5月1日にアメリカのシカゴで行われた労働者のストライキに起源を持ち、労働者の権利を主張する日として世界に広まりました。平日の昼間ですが、有給休暇を取るなりして、ぜひご参加ください。

ピースフェスタ in おおさか 2026

日時：5月10日（日）11:00～16:00

場所：いくのパーク（御幸森小学校跡）

ステージでは踊りや音楽の演奏があり、広場を囲んで様々な出店も出ます。連帯ユニオンでもホルモン焼き等の出店を出す予定です。ぜひご参加ください。

火曜日行動にご参加を！

●大阪広域生コンクリート前行動

8時20分にユニオン会館からバスで出発

●江坂生コンへの抗議行動

12時20分にユニオン会館からバスで出発 江の木公園に12時50分集合

●昌一金属闘争デモ

14時30分に東横掘緑地北端からデモ出発